

令和2年 4月30日

保護者各位

社会福祉法人聖樹の杜
児童発達支援センター にじのはし
管理者 秋田 広樹

にじのはし（児童発達支援・放課後等デイサービス）の連休後の運営について

日頃より、にじのはしの運営にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者の急増等を受け、国が全都道府県に緊急事態宣言を発出し当初5月6日（水）までの期間となっております。最近の報道等では延長もやむを得ないと言われており、発表は連休終盤になるとされております。発表が連休中となると混乱が生じる恐れがあることより、現在想定される範囲の中で連休後のにじのはしの運営についてお知らせします。

にじのはしの運営については継続的に開所を続けて参ります。緊急事態宣言が終了及び学校が再開された場合の対応、緊急事態宣言の延長及び学校の休校が延長された場合の対応につきましては下記の通りとさせていただきます。

今後もお子様の体調やご家庭での状況に応じて、可能な限り自宅での見守り要請は継続とさせていただきますが、長期間のお休みをしているご家庭もある為、こどもや保護者の心身ケアの為にも、にじのはしをご利用頂ければと存じます。今後、国や道、各関係機関より情報が出された場合、必要に応じて早急に皆様に情報発信をして参ります。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

○緊急事態宣言が終了及び学校が再開された場合

令和2年5月7日（木）から通常運営、送迎も再開

○緊急事態宣言が延長及び学校の休校が延長された場合

令和2年5月11日（月）から分散送迎を実施

※車輦内での密を少しでも緩和する為、曜日毎に利用可能対象児を振り分けさせていただきます。

【児童発達支援センターの送り迎え】

5月11日の週（11日、13日、15日）の月・水・金（左記以外は家族送迎をお願いします）

5月18日の週（19日、21日、23日）の火・木・土（左記以外は家族送迎をお願いします）

【放課後等デイサービスの送り迎え】

5月11日の週（12日、14日、16日）の火・木・土（左記以外は家族送迎をお願いします）

5月18日の週（18日、20日、22日）の月・水・金（左記以外は家族送迎をお願いします）

※車輦搭乗前に消毒等をさせていただきます。

※感染防止の為に、引き続き送迎可能なご家庭についてはご協力をお願いします。

※兄弟、兄妹で児童発達支援と放課後等デイサービスに分かれて在籍している場合、利用日が同一であれば、どちらの便にも乗車可能となります。

以 上